



2021年 12月 23日

各 位

会社名 ユタカフーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 橋本 淳  
(コード番号 2806 東証・名証第2部)  
問合せ先 業務部長 岸本 一人  
(TEL. 0569 - 72 - 1231)

### 新市場区分「スタンダード市場」の選択と上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに関して、2021年12月17日に開催の取締役会において新市場区分における「スタンダード市場」を選択することを決議し、本日、選択申請を行いましたのでお知らせいたします。

また、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた方針を定め、取組みを推進してまいります。

#### 記

#### ○スタンダード市場における当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。当社は、上場維持基準を充たしていない流通株式比率について、2025年度までに上場基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	2,528	20,706	39	23.4
上場維持基準	400	2,000	10	25
計画書に 記載の項目				○

\*上記の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

・基本方針

当社は上場維持基準の適合に向けた取り組みとして、スタンダード市場の上場会社に求められる株式の流動性やガバナンス水準についての基準の充足とその継続的な向上を基本方針としております。

・課題及び取組内容

現在、課題である流通株式比率の上場基準充足を目的として、当社株式を保有いただいている銀行・事業会社等と流通株式比率の上場維持基準に充足する株式数の売却に関して合意しております。

2021年9月30日現在の流通株式比率（23.4%）を上場維持基準に充足させる為の期間としましては、過去一年の株式市場出来高数より3～4年の期間が必要と想定し2025年度までの期間としております。

上場維持基準を充足させたくうえで、それ以降も流通株式比率の継続的な向上に取り組んでまいります。

以 上